

令和4年度福祉行政報告例の結果及び令和3年度以前の結果について（児童福祉関係の一部）

当調査では、福祉行政に関する地方自治体の行政実態を把握し、毎年、その結果を公表しています。

今般、一部の地方自治体において厚生労働省から示す記入要領に従って報告をしていない実態があるとの報道を受け、令和5年11月にその実態を把握したところです。

その結果（※）、「記入要領どおりに報告できていない（可能性も含む）」と回答のあった地方自治体があり、その理由は「今までの慣例で報告していたため」、「記入要領が分かりにくかったため」、「記入要領どおりに報告すると、児童相談所及び市町村における対応実態が適切に報告できないため」の回答がありました。

※この結果についての詳細は、こども家庭庁ホームページをご覧ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/>

この報告の実態を踏まえ、本日厚生労働省が公表した令和4年度福祉行政報告例の結果において、記入要領どおりに報告されていない項目（可能性を含む）は調査結果の正確性を確保する観点から公表していません。また、令和5年11月に把握した結果によれば、この誤りは令和3年度以前の結果にも影響している可能性があります。

令和4年度結果の公表時期及び令和3年度以前結果の誤りの有無や公表時期等については、改めて本ホームページでお知らせします。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけすることについて、お詫び申し上げます。

【令和4年度調査の該当表について（児童福祉関係の一部）】

- ・報告表（調査票） 第43～50、56、57表
- ・該当の統計表 児童福祉 第1～42、49～53表、閲覧表第1～10、12～14表

【令和3年度以前の該当表について（児童福祉関係の一部）】

- ・報告表（調査票） 第43～50、56、57表 ※令和3年度の報告表番号を記載
- ・該当の統計表 児童福祉 第1～41、48～52表、閲覧表第1～10、12～14表
※令和3年度の統計表番号を記載

※報告表（調査票）や過去の結果表 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/38-1.html>)